

3. 公共施設再編整備の基本方針

(1) 基本原則

今後、公共施設は少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題や市民サービスの多様化に対応することが必要です。一方で、将来の厳しい財政見通しを踏まえると、既存施設をそのままにして新たな施設を次々と建設することはできません。さらに、本市の人口は今後急速に減少する見込みであることから、施設の統廃合も避けられない状況です。

そこで、次の3点を基本原則として公共施設の再編整備を行うこととします。

○ 既存施設を最大限有効に活用します。

既存施設はいずれも市民の皆様からの税金に国・県支出金などを加えた財源で建設されたもので、市として、無駄にすることはあってはならず、最大限有効に活用しなければなりません。

そこで、既存施設の有効活用を本方針における最も基本的な原則とし、必要に応じて耐震補強工事や長寿命化修繕などを計画的に実施することとします。

○ 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合、機能転換等を進めます。

人口減少など社会情勢の変化や少子高齢化の進展に伴う新たな行政課題、市民ニーズの多様化に対応するため、可能な施設から統廃合や機能転換等を進めます。

○ 統廃合を行う場合、市民サービスの低下を招かないよう工夫します。

統廃合を行う場合、機能強化を伴う複合施設化や、ICTおよび民間施設の利活用により、市民サービスの低下を招かないよう工夫します。

また、再編整備にあたっては次の点に留意します。

- ・ 市民の皆様には十分説明を行います。
- ・ より有利な財源の確保に努めます。
- ・ 国庫補助事業等により建設された施設の財産処分については、平成20年4月10日付け補助金等適正化中央連絡会議申し合わせにより、概ね10年経過した補助対象財産の処分に係る各省庁の承認の簡素化・弾力化が図られています。

そこで、施設の統廃合や機能転換を図る際には、こうした制度を活用することとします。(P39参照)

(2) 再編整備検討対象施設

次の施設を再編整備の検討対象施設とします。

市内に所在する市有公共施設*³のうち、次の施設区分に該当する建物。

- ① 庁舎・支所・出張所
- ② 福祉センター
- ③ 高齢者施設
- ④ 保育所・幼稚園
- ⑤ 児童館・児童クラブ
- ⑥ 診療所
- ⑦ 葬斎場
- ⑧ 隣保館（老人ルーム、共同作業場、農機具保管庫を含む）
- ⑨ コミュニティ施設
- ⑩ 農地・農業用施設、林業用施設（倉庫、管理棟を除く）
- ⑪ 観光交流施設
- ⑫ 市営住宅（市営住宅集会所を除く）
- ⑬ 消防施設
- ⑭ 小・中学校
- ⑮ 図書館、公民館その他社会教育施設
- ⑯ 体育施設（小・中学校の施設を除く）
- ⑰ 上下水道施設（管路を除く）

- ・ 道路、橋梁、公園、上下水道施設のうち管路等は検討対象外としています。
- ・ 上記区分に該当する施設であっても、文化財、管理棟、公衆便所等再編整備に馴染まない施設については検討対象外としています。
- ・ 一部事務組合所有施設の再編整備については、つるぎ町との協議が必要なため対象外としています。ただし、美馬西部消防組合の消防団詰所兼格納庫（美馬町分）については参考として表示しています。

* 3 本方針における「公共施設」とは、地方自治法第238条第4項に規定された行政財産（普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産）を対象とし、このうち公共施設は「住民の一般的利用に供することを本来の目的とするもの」を、公用施設は「地方公共団体が、その事務または事業を執行するため、自らが直接使用することを本来の目的とするもの」を意味します。

(3) 施設区分ごとの再編整備方針

①庁舎・支所・出張所

方針	分庁舎を廃止し、穴吹庁舎に市役所機能を一元化します。また、脇町及び美馬地区に窓口機能を設置します。 なお、木屋平総合支所は現状を維持します。					
内容	<p>市民の利便性や部局間の連絡調整、指示命令の迅速化、維持管理コストの削減をめざして分庁舎を廃止し、市役所機能の一元化を図ります。</p> <p>○ 既存庁舎のうち耐用残年数が最も長く、耐震性が確保されている穴吹庁舎に市役所機能を一元化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 穴吹公民館・穴吹図書館を移転し、そのスペースを庁舎として利用します。また、庁舎を改修して庁舎全体のレイアウトを変更します。 経済部及び建設部の機能を穴吹庁舎に移し、穴吹農村環境改善センターを、有機的に活用できるよう改修します。 保険福祉部及び教育委員会の機能を穴吹庁舎に移します。 穴吹庁舎において一元化に伴って不足する面積については、庁舎隣接地に増築します。 保健センターについては現状を維持します。 <p>○ 老朽化し、耐震性が確保されていない脇町庁舎を解体します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口機能については、脇町地区へ建設する複合施設内に設置することを検討します。 解体跡地については売却も含め検討します。 <p>○ 老朽化し、耐震性が確保されていない美馬庁舎を解体します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口機能については、美馬産業センターまたは美馬地区へ建設する複合施設内に設置することを検討します。 解体跡地の活用方策については別途検討することとします。 <p>○ 木屋平総合支所は現状を維持します。</p>					
担当部課	企画総務部（総務課、契約管財課）、市民環境部（市民課）、木屋平総合支所（総務福祉課）					
施設No.	施設名	延床面積(m ²)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
[施設群：市役所]						
1-1	市役所	5,894	RC造	S61	26	現状維持
	本庁舎	4,669				
	穴吹図書館	620				
	穴吹公民館	605				

1-2	穴吹農村環境改善センター	1,598	RC造	S57	22	機能転換
1-3	保健センター	855	S造	H11	27	現状維持
[施設群：市役所脇町庁舎]						
1-4	市役所脇町庁舎（旧館部分）	1,618	RC造	S42	7	統廃合（解体）
1-5	市役所脇町庁舎（新館部分）	1,452	RC造	S55	20	統廃合（解体）
1-6	市役所脇町庁舎（旧消防庁舎）	333	RC造	S46	11	統廃合（解体）
[施設群：市役所美馬庁舎]						
1-7	市役所美馬庁舎（旧館部分）	851	RC造	S34	△1	統廃合（解体）
1-8	美馬産業センター	1,425	S造	H15	31	現状維持
1-9	旧美馬町母子センター	239	W造	S40	△21	廃止（解体）
[施設群：木屋平総合支所]						
1-10	木屋平総合支所	1,639	RC造	S55	20	現状維持
1-11	木屋平老人福祉センター	906	RC造	S54	19	現状維持
	消防本部消防署木屋平分署	—				
	消防団木屋平方面隊第2分団詰所	—				
1-12	木屋平基幹集落センター	530	RC造	S55	20	現状維持
[出張所]						
1-13	古宮出張所	268	RC造	S43	8	現状維持
再編整備上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 合併協定書に「新庁舎については、合併後4年以内に脇町地区で着工するものとする」「場所の選定については、…脇町西部地区とするものとする」との記載があることから、市民全体に十分な説明を行う必要があります。 ○ 木屋平総合支所については現状維持としていますが、耐震診断等の結果を踏まえ、耐震補強か改築かの方向性を検討することになります。 ○ 脇町庁舎の廃止（解体）にあたっては、現在事務所として使用している美馬市社会福祉協議会との調整が必要となります。 ○ 旧美馬町母子センターの廃止（解体）にあたっては、現在その一部を使用している美馬西部消防本部消防署との調整が必要となります。 					

他の施設区分に該当しても、庁舎等の敷地内にある施設については「庁舎・支所・出張所」に区分しています。

②福祉センター

方針	新たに建設する複合施設等にその機能を統合します。					
内容	<p>脇町老人福祉センター、美馬福祉センターとも脇町、美馬地区の中心的な公共施設ですが、耐震性が確保されておらず、老朽化が著しいため修繕等のコストが増加しています。</p> <p>そこで、耐用残年数も考慮すると、耐震補強に併せて大規模改修するよりも、新施設を建設することが望ましいと考えられます。</p> <p>○ 脇町老人福祉センターを廃止し、新たに福祉・文化分野の拠点となる複合施設を脇町地区に建設し、老人福祉センター機能を統合します。</p> <p>○ 美馬福祉センターを廃止し、美馬産業センターまたは美馬地区に建設する複合施設にその機能を統合します。</p>					
担当部課	保険福祉部（生活福祉課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
2- 1	脇町老人福祉センター	2,438	RC造	S53	19	統廃合(解体)
	脇町老人福祉センター	1,221				
	脇町公会堂	476				
	脇町教育集会所	741				
2- 2	美馬福祉センター	1,502	RC造	S49	14	統廃合(解体)
再編整備上の課題	<p>脇町老人福祉センターの一部は、美馬市商工会が区分所有しています。</p> <p>また、両福祉センターとも各種団体が事務所として使用しており、施設を廃止（解体）する場合には商工会や各種団体との調整が必要となります。</p>					

③高齢者施設

方針	現状を維持します。					
内容	現状を維持します。なお、美馬高齢者センター及び穴吹渕名老人憩の家については、地域の交流や介護予防の拠点として活用します。					
担当部課	保険福祉部（保険年金課、高齢・介護保険課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	耐用 残年数	施設ごと の方向性
3- 1	国民健康保険高齢者福祉支援センター	1,322	S造	H5	17	現状維持
3- 2	美馬高齢者センター	320	RC造	S57	22	現状維持
3- 3	穴吹渕名老人憩の家 (2階：淵名小学校屋内運動場)	331	RC造	S47	12	現状維持
3- 4	脇町西部デイサービスセンター	583	RC造	H7	35	現状維持
3- 5	美馬デイサービスセンター	483	RC造	H7	35	現状維持
3- 6	穴吹高齢者生活福祉センター	999	RC造	H3	31	現状維持
3- 7	木屋平高齢者生活福祉センター	1,388	RC造	H7	35	現状維持

④保育所・幼稚園

方針	幼保一体化を基本とした再編を図ります。					
内容	<p>○ 「就学前再編整備計画」を踏まえ、幼保一体化を基本とした再編を図ります。</p> <p>○ 再編対象施設については、再編後他の機能への転換又は解体します。</p> <p>○ 再編対象とならない施設については、現状を維持します。</p> <p>○ 現状維持または機能転換する施設については、必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p>					
担当部課	保険福祉部（子どもすこやか課）、教育委員会（教育総務課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(脇町地区)						
4-1	江原保育所	504	RC造	S51	13	統廃合(解体)
4-2	脇町保育所					
	A・B棟	1,004	RC造	S58	20	統廃合(機能転換又は解体)
	管理棟	353	S造	S47	△4	統廃合(解体)
4-3	岩倉保育所	708	RC造	S55	17	統廃合(機能転換又は解体)
4-4	江原南幼稚園					
	教室棟①	187	W造	S45	△18	統廃合(解体)
	教室棟②	133	S造	S48	△10	統廃合(解体)
	遊戯室管理棟	180	RC造	S55	17	統廃合(解体)
4-5	江原北幼稚園	437	RC造	H7	32	現状維持
4-6	清水幼稚園	72	(清水小学校と同一棟)			
4-7	江原東幼稚園(休園中)	72	(江原東小学校と同一棟)			
4-8	脇町幼稚園					
	教室棟	400	RC造	H6	31	統廃合(機能転換又は解体)
	遊戯室棟	153	RC造	S57	19	統廃合(機能転換又は解体)
4-9	岩倉幼稚園					
	教室棟①	486	RC造	S48	10	統廃合(機能転換又は解体)
	教室棟②	31	S造	S52	△6	統廃合(機能転換又は解体)
4-10	大谷幼稚園(休園中)					
	教室棟①	79	RC造	H3	28	機能転換
	教室棟②	57	W造	S50	△13	廃止(解体)
4-11	川原柴幼稚園(休園中)	93	(川原柴小学校と同一棟)			
(美馬地区)						
4-12	美馬第1保育所	457	RC造	S49	11	統廃合(機能転換又は解体)
4-13	美馬第2保育所	600	RC造	S54	16	統廃合(機能転換又は解体)

4-14	郡里幼稚園	436	RC造	S54	16	統廃合(機能転換又は解体)
4-15	切久保幼稚園(休園)	140	W造	H5	5	機能転換
4-16	喜来幼稚園	184	(喜来小学校と同一棟)			
4-17	芝坂幼稚園	175	(芝坂小学校と同一棟)			
4-18	重清東幼稚園	272	(重清東小学校と同一棟)			
4-19	重清西幼稚園	300	RC造	S58	20	統廃合(機能転換又は解体)
4-20	重清北幼稚園(休園)	140	W造	H3	3	機能転換
(穴吹地区)						
4-21	穴吹保育所	1,080	RC造	S55	17	統廃合(機能転換又は解体)
4-22	三島幼稚園	296	CB造	S51	4	統廃合(機能転換又は解体)
4-23	穴吹幼稚園	388	RC造	S53	15	統廃合(機能転換又は解体)
4-24	宮内幼稚園	161	S造	S56	△2	統廃合(機能転換又は解体)
4-25	初草幼稚園(休園)	105	S造	S55	△3	機能転換
4-26	淵名幼稚園(休園)	90	CB造	S51	4	機能転換
4-27	長尾幼稚園(休園)	76	W造	S31	△32	廃止(解体)
4-28	半平幼稚園(休園)	148	W造	S33	△30	廃止(解体)
(木屋平地区)						
4-29	木屋平幼稚園	180	W造	H14	14	現状維持
4-30	旧三ツ木幼稚園(廃園)	95	(三ツ木小学校と同一棟)			
4-31	旧川井幼稚園(廃園)	53	W造	S43	△20	廃止(解体)
再編整備上の課題	<p>○ 再編の優先順位については、既存施設の老朽度や幼児数の将来見通しなどを勘案して検討する必要があります。</p> <p>○ 再編には多額の財源を要することから、今後の財政見通しを十分考慮する必要があります。</p>					

⑤児童館・児童クラブ

方針	現状を維持します。					
内容	現状を維持し、放課後児童の健全育成の拠点として有効に活用します。					
担当部課	保険福祉部（子どもすこやか課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	耐用 残年数	施設ごとの 方向性
5- 1	美馬第1児童館	314	(美馬文化会館と同一棟)			
5- 2	美馬第2児童館	216	S造	H7	19	現状維持
5- 3	脇町児童クラブ	68	W造	H11	11	現状維持
5- 4	なかよし児童クラブ	—	(穴吹林業総合センターと同一棟)			

⑥診療所

方針	診療所については現状を維持します。また、入居見込みのない診療所医師住宅については廃止します。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 診療所については現状を維持し、今後もへき地診療施設として充実を図ります。 ○ 診療所医師住宅のうち、脇町及び古宮両診療所医師住宅については、今後も入居見込みがないことから廃止（解体）します。 ○ 現状を維持する施設については、必要に応じて耐震補強工事を実施します。 					
担当部課	保険福祉部（保険年金課、木屋平診療所）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
6-1	国民健康保険脇町診療所	823	RC造	S55	9	現状維持
6-2	国民健康保険脇町診療所医師住宅	105	W造	S55	△8	廃止（解体）
6-3	国民健康保険口山診療所	193	S造	S57	1	現状維持
6-4	国民健康保険古宮診療所	150	RC造	S48	2	現状維持
6-5	国民健康保険古宮診療所医師住宅	70	W造	S48	△15	廃止（解体）
6-6	国民健康保険木屋平診療所	299	RC造	H2	19	現状維持
6-7	国民健康保険木屋平診療所医師住宅	153	W造	H2	2	現状維持
6-8	国民健康保険木屋平歯科診療所兼医師住宅	182	W造	H10	10	現状維持

⑦葬斎場

方針	現状を維持します。					
内容	供用開始以来17年が経過しており、適切に維持管理を行い長寿命化を図ります。					
担当部課	市民環境部（市民課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	耐用 残年数	施設ごとの 方向性
7-1	葬斎場	1,131	RC造	H5	33	現状維持
7-2	葬斎場職員宿舎	52	W造	H5	5	現状維持

⑧隣保館（老人ルーム、共同作業場、農機具保管庫を含む）

方針	現状を維持します。なお、農機具保管庫・共同作業場については、管理団体への譲渡を検討します。					
内容	<p>○ 三島会館、文化会館、土ヶ久保共同作業場、老人ルームについては現状を維持し、引き続き設置目的に沿った管理運営を行います。また、必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p> <p>○ 農機具保管庫・共同作業場については、利用実態に則し管理団体への譲渡を検討します。</p>					
担当部課	市民環境部（人権課、三島会館、文化会館）、経済部（農政課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
8- 1	三島会館	453	RC造	S52	17	現状維持
8- 2	文化会館	516	RC造	S53	18	現状維持
	美馬第1児童館	314				
8- 3	土ヶ久保第1共同作業場	120	S造	S53	△1	現状維持
8- 4	土ヶ久保第2共同作業場	120	S造	S54	0	現状維持
8- 5	土ヶ久保第3共同作業場	120	S造	S54	0	現状維持
8- 6	土ヶ久保第4共同作業場	77	S造	S58	4	現状維持
8- 7	土ヶ久保第5共同作業場	320	S造	S62	8	現状維持
8- 8	道犬農機具保管庫・共同作業場	156	S造	S60	6	管理団体に譲渡（建物）
8- 9	土ヶ久保農機具保管庫・共同作業場	1,040	S造	S54	0	管理団体に譲渡（建物）
8-10	境目農機具保管庫・共同作業場	216	S造	S54	0	管理団体に譲渡（建物）
8-11	美馬第1老人ルーム	294	RC造	S48	13	現状維持
8-12	美馬第2老人ルーム	169	S造	H8	24	現状維持
再編整備上の課題	農機具保管庫・共同作業場（建物）の管理団体への譲渡にあたっては、底地の取り扱いについて別途検討・協議する必要があります。					

⑨コミュニティ施設

方針	現状を維持します。なお、自治会単位の施設については、将来的に「共創・協働のまちづくり」の拠点として自治会等へ譲渡します。					
内容	<p>○ 自治会単位の施設については、建設時の経緯から地域の偏在がみられます。また、「共創・協働のまちづくり」の観点から、施設の管理運営は自治会等の創意工夫が期待されます。そこで、将来的に一定の条件整備をした上で、自治会等へ譲渡することとします。</p> <p>なお、合併した自治会には広域化に伴う施設の機能強化に配慮することとします。</p> <p>○ 口山基幹集落センター、古宮生活改善センター、三ツ木集会所など広域的・基幹的な施設については譲渡を行わず、市が引き続き管理運営します。また、必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p> <p>○ 高齢者が安心して施設を利用できるよう、自治会等が行うバリアフリー改修などの対策を支援します。</p>					
担当部課	市民環境部（人権課、ふるさと振興課）、経済部（農政課）、木屋平総合支所（総務福祉課、経済建設課）					
施設No.	施設名	延床面積(m ²)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(脇町地区)						
9- 1	脇町公会堂	476	(脇町老人福祉センターと同一棟)			
9- 2	木ノ内公会堂	144	W造	S62	1	現状維持
9- 3	拝東公会堂	150	W造	S55	△6	現状維持
9- 4	山路天王下公会堂	139	W造	H8	10	現状維持
9- 5	西ノ丁公会堂	156	W造	H10	12	現状維持
9- 6	田上集会所	80	W造	H3	5	現状維持
9- 7	芳越集会所	100	W造	H2	4	現状維持
9- 8	小星集会所	99	W造	H6	8	現状維持
9- 9	城山集会所	89	W造	H5	7	現状維持
9-10	新田集会所	75	W造	H6	8	現状維持
9-11	脇町ふれあい創作館	99	W造	S62	1	現状維持
9-12	脇町高齢者若者研修センター	58	W造	H3	5	現状維持
9-13	清水生活改善センター	122	W造	S53	△8	現状維持
9-14	岩倉農業担い手センター	160	W造	S54	△7	現状維持
9-15	廣棚生活改善センター	119	W造	S55	△6	現状維持
9-16	梶野生活改善センター	119	W造	S55	△6	現状維持
9-17	東大谷集会所	77	W造	S55	△6	現状維持
9-18	梨子木集会所	62	W造	S55	△6	現状維持

9-19	中八集会所	62	W造	S55	△6	現状維持
9-20	貞安集会所	76	W造	S55	△6	現状維持
9-21	夏子集会所	61	W造	S55	△6	現状維持
9-22	古屋敷集会所	69	W造	S55	△6	現状維持
9-23	野村集会所	154	W造	S56	△5	現状維持
9-24	井口集会所	114	W造	S56	△5	現状維持
9-25	助松集会所	77	W造	S56	△5	現状維持
9-26	曾江生活改善センター	149	W造	S56	△5	現状維持
9-27	新町集会所	152	W造	S57	△4	現状維持
9-28	馬木集会所	121	W造	S57	△4	現状維持
9-29	別所集会所	100	W造	S57	△4	現状維持
9-30	中ノ谷集会所	168	W造	S57	△4	現状維持
9-31	平帽子多目的営農施設	82	W造	S57	△4	現状維持
9-32	川原町集会所	84	W造	S58	△3	現状維持
9-33	上の原集会所	67	W造	S58	△3	現状維持
9-34	西大谷集会所	89	W造	S58	△3	現状維持
9-35	佐城集会所	85	W造	S58	△3	現状維持
9-36	伏見集会所	64	W造	S58	△3	現状維持
9-37	原集会所	64	W造	S58	△3	現状維持
9-38	土井集会所	64	W造	S58	△3	現状維持
9-39	棚田集会所	99	W造	S59	△2	現状維持
9-40	柴床集会所	84	W造	S59	△2	現状維持
9-41	西上野集会所	112	W造	S59	△2	現状維持
9-42	段集会所	64	W造	S59	△2	現状維持
9-43	中野集会所	64	W造	S59	△2	現状維持
9-44	拝中集会所	119	W造	S60	△1	現状維持
9-45	御所野集会所	69	W造	S60	△1	現状維持
9-46	宮井集会所	64	W造	S61	0	現状維持
9-47	阿串集会所	64	W造	S61	0	現状維持
9-48	赤谷集会所	74	W造	S62	1	現状維持
9-49	藤川集会所	64	W造	H1	3	現状維持
9-50	釜の池集会所	64	W造	H1	3	現状維持
9-51	美奈弥生活改善センター	99	W造	H2	4	現状維持
9-52	冬畑集会所	69	W造	H2	4	現状維持
9-53	中熊集会所	64	W造	H4	6	現状維持
9-54	黒北集会所	82	W造	H10	12	現状維持
(美馬地区)						
9-55	西村公会堂	149	RC造	S49	14	現状維持

9-56	宗重公会堂	127	RC造	S54	19	現状維持
9-57	蛭子公会堂	119	RC造	S51	16	現状維持
9-58	竹ノ内公会堂	128	RC造	S55	20	現状維持
(穴吹地区)						
9-59	小島公会堂	153	W造	H3	5	現状維持
9-60	コミュニティ西谷集会施設	91	W造	S59	△2	現状維持
9-61	馬内地区集会所	110	W造	H4	6	現状維持
9-62	大平台集会所	95	W造	H15	17	現状維持
9-63	口山基幹集落センター	603	RC造	S53	18	現状維持
	消防団穴吹方面隊第4分団 詰所	—				
9-64	古宮生活改善センター	187	S造	S52	5	現状維持
	消防団穴吹方面隊第5分団 詰所	—				
9-65	尾山農事センター	72	W造	S53	△8	現状維持
9-66	梶山多目的集会施設	75	W造	S57	△4	現状維持
9-67	平野多目的研修集会施設	86	W造	S57	△4	現状維持
9-68	仕出原多目的研修集会所	78	W造	S57	△4	現状維持
9-69	中西多目的集会施設	91	W造	S62	1	現状維持
(木屋平地区)						
9-70	今丸集会所	56	W造	S60	△1	現状維持
9-71	櫟木集会所	102	W造	H9	11	現状維持
9-72	川上集会所	74	W造	S50	△11	現状維持
9-73	三ツ木集会所	235	S造	S63	16	現状維持
	消防団木屋平方面隊第3分 団詰所	—				
9-74	木屋平高齢者コミュニティセ ンター（森遠集会所）	149	W造	H8	10	現状維持
9-75	川井集会所	284	S造	H2	18	現状維持
9-76	堂久保集会所	52	S造	H5	21	現状維持
9-77	大北集会所	50	W造	S54	△7	現状維持
9-78	八幡集会所	84	W造	S54	△7	現状維持
9-79	太合集会所	54	W造	S54	△7	現状維持
再編整備 上の課題	<p>○ 自治会単位の施設のなかには選挙時の投票所や市税の申告会場など になっている施設もあります。こうした施設の自治会等への譲渡にあ たっては調整が必要となります。</p> <p>○ 建設時の経緯から所管が複数の部課に分かれています。コミュニ ティ施策との一貫性の観点から、所管を再検討する必要があります。</p>					

⑩農地・農業用施設、林業用施設（倉庫、管理棟を除く）

方針	現状を維持します。なお、自治会単位の施設については、コミュニティ施設と同様、将来的に「共創・協働のまちづくり」の拠点として自治会等へ譲渡します。					
内容	<p>○ 自治会等を単位とする施設については、コミュニティ施設と同様、自治会等へ譲渡します。</p> <p>○ 穴吹林業総合センターについては、広域的・基幹的な施設であることから耐震補強工事を実施し、引き続き市が管理運営します。</p>					
担当部課	経済部（農政課、林政課）、木屋平総合支所（経済建設課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(脇町地区)						
10-1	小星農産加工施設	37	W造	S57	△13	現状維持
10-2	別所浜農産加工施設	43	W造	S58	△12	現状維持
10-3	古作農産加工施設	43	W造	S58	△12	現状維持
10-4	庄農産加工施設	80	W造	S59	△11	現状維持
10-5	中ノ谷農産加工施設	170	W造	H7	0	現状維持
10-6	木ノ内農産加工施設	42	W造	H9	2	現状維持
(美馬地区)						
10-7	森林・林業体験交流施設（竜王山野外活動センター）	333	S・W造	S48	△3	現状維持
(穴吹地区)						
10-8	穴吹農林産物加工施設	143	S造	S54	0	現状維持
10-9	みさき野菜集出荷施設	91	S造	S53	△1	現状維持
10-10	穴吹みそ加工所	454	S造	S48	△6	現状維持
10-11	中野宮集出荷施設	32	S造	S53	△1	現状維持
10-12	南部集出荷施設	20	S造	S53	△1	現状維持
10-13	稲育苗施設	604	S造	S55	1	現状維持
10-14	穴吹林業総合センター	829	SRC造	S56	21	現状維持
	なかよし児童クラブ	—				
(木屋平地区)						
10-15	川井農産物加工施設	145	S造	S62	8	現状維持
10-16	木工加工施設	473	S造	S54	0	現状維持
10-17	フォレスター研修施設	152	W造	H6	8	現状維持

⑪観光交流施設

方針	現状を維持します。また、美馬温泉保養センターは廃止します。					
内容	<p>○ 美馬温泉保養センターについては、今後大幅な利用者の増加も見込めず、老朽化も著しいことから廃止します。</p> <p>○ 創作施設（しらたえ工房）については、当面は現状を維持しますが、将来的に一定の条件整備をした上で、自治会等へ譲渡します。</p> <p>○ その他の施設については現状を維持し、市または指定管理者が引き続き管理運営を行います。また、必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p>					
担当部課	経済部（商工観光課、農政課）、木屋平総合支所（経済建設課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(協町地区)						
11- 1	観光文化資料館	376	RC造	S36	1	現状維持
11- 2	協町劇場	612	W造	S9	△56	現状維持
11- 3	夏子農林水産物直売・食材供給施設（夏子いなか市）	165	W造	H10	10	現状維持
11- 4	大谷直売市場（直売所）	66	W造	H5	5	現状維持
11- 5	美村総合交流促進施設（美村が丘）					
	管理宿泊棟	465	W造	H10	5	現状維持
	厨房浴室棟	297	RC造	H10	27	現状維持
	コテージ	350	W造	H10	5	現状維持
(美馬地区)						
11- 6	美馬温泉保養センター	1,315	RC造	S52	6	廃止（解体）
(穴吹地区)						
11- 7	森林空間活用施設（リバーサイドしでの家）	137	W造	H14	14	現状維持
11- 8	創作施設（しらたえ工房）	151	W造	H1	△6	現状維持
11- 9	穴吹交流宿泊施設					
	ブルーヴィラあなぶき	1,414	S・W造	H9	16	現状維持
	会議棟	317	W造	H10	12	現状維持
	バーベキューハウス	250	W造	H16	14	現状維持
11-10	穴吹貸別荘施設（コテージ清流の郷）					
	コテージ	195	W造	H14	9	現状維持
	管理棟	21	W造	H14	16	現状維持

(木屋平地区)						
11-11	木屋平特産物販売センター	162	W造	H8	6	現状維持
11-12	木屋平林業総合センター	217	W造	H5	7	現状維持
11-13	木屋平交流施設 (つるぎの湯大桜)	574	W造	H10	5	現状維持
11-14	中尾山森林総合利用施設					
	平成荘	697	W造	H1	△4	現状維持
	コテージ (高城、赤帽子、丸笹)	216	W造	H1	1	現状維持
	コテージ (一の森、二の森、剣山)	171	W造	H8	8	現状維持
	コテージ (柵)	96	W造	H7	7	現状維持
	コテージ (パガス、利杵、かひア)	207	W造	H14	14	現状維持
	バーベキューハウス	70	W造	H2	0	現状維持
	ガラススキー管理棟①	100	W造	H2	△5	現状維持
	ガラススキー管理棟②	72	W造	H12	5	現状維持
11-15	中尾山健康増進施設					
	研修センター	109	S造	S54	7	現状維持
	高原の湯	62	W造	S60	△3	現状維持
	炊事棟	13	W造	S54	△16	現状維持
	バンガロー (やまぶき、すすき、はぎ)	92	W造	S54	△9	現状維持
	バンガロー (きく、ゆり)	36	W造	S57	△6	現状維持(うち1棟解体)
	バンガロー (りんどう、さつき、あじさい)	54	W造	S60	△3	現状維持
11-16	中尾山林業者等健康増進施設 (体育館)	585	W造	H4	4	現状維持
11-17	中尾山民俗資料館 (茅葺き)	111	W造	S62	△1	現状維持
11-18	簡易宿泊施設一の森ヒュッテ	259	S造	S49	△7	現状維持
再編整備 上の課題	底地が借地の施設については、将来的な再編整備や財源負担軽減の観点から買収を検討する必要があります。					

⑫市営住宅（市営住宅集会所を除く）

方針	当面は現状を維持します。なお、老朽化した施設が多いため、長寿命化修繕等を計画的に実施します。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長寿命化修繕を計画的に実施します。また、必要に応じて耐震補強工事を実施します。 ○ 更新（改築）する場合は、将来の人口推計や市営住宅に対する市民ニーズの動向を踏まえ計画的に実施します。 ○ 老朽化した木造市営住宅については、条件が整い次第廃止します。 					
担当部課	建設部（住宅管理課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(脇町地区)						
12- 1	上曾江団地市営住宅					
	平屋建（4棟）	511	RC造	S44	4	現状維持
	4階建（1棟）	730	RC造	S57	42	現状維持
12- 2	拝北団地市営住宅					
	平屋建（2棟）	199	RC造	S46	6	現状維持
	2階建（3棟）	693	RC造	S47	7	現状維持
	3階建（1棟）	246	RC造	S56	41	現状維持
12- 3	拝原東団地市営住宅（4棟）	208	W造	S33	△22	現状維持
12- 4	東部団地市営住宅（1棟）	883	RC造	H5	28	現状維持
12- 5	東部第2団地市営住宅（2棟）	883	RC造	H6	29	現状維持
12- 6	北庄団地市営住宅（5棟）	8,766	RC造	S53	38	現状維持
12- 7	西上野団地市営住宅（4棟）	642	RC造	S44	4	現状維持
12- 8	柴床団地市営住宅（10棟）	565	W造	S37	△18	現状維持
12- 9	西ノ久保団地市営住宅（4棟）	139	W造	S33	△22	現状維持
12-10	西ノ丁団地市営住宅（2棟）	118	W造	S26	△29	現状維持
12-11	東城山団地市営住宅（6棟）	805	RC造	S47	7	現状維持
12-12	西城山団地市営住宅（4棟）	867	RC造	S46	6	現状維持
12-13	大工町団地市営住宅（15棟）	421	W造	S32	△23	現状維持
12-14	島口団地市営住宅					
	平屋建（2棟）	321	RC造	S44	4	現状維持
	2階建（4棟）	1,044	RC造	S50	10	現状維持
12-15	新町団地市営住宅（5棟）	626	RC造	S42	△1	現状維持
12-16	新町第2団地市営住宅（2棟）	381	RC造	S57	17	現状維持
12-17	馬木団地市営住宅（1棟）	204	RC造	S48	8	現状維持
12-18	別所上団地市営住宅（11棟）	363	W造	S32	△23	現状維持

12-19	別所団地市営住宅					
	平屋建 (3棟)	449	RC造	S44	4	現状維持
	4階建 (1棟)	1,248	RC造	S48	33	現状維持
12-20	西部団地市営住宅 (1棟)	1,038	RC造	S56	41	現状維持
12-21	野村西団地市営住宅 (6棟)	545	RC造	S47	7	現状維持
(美馬地区)						
12-22	中野谷団地 (3棟)	187	W造	S37	△18	現状維持
12-23	天神北団地 (3棟)	188	W造	S37	△18	現状維持
12-24	中山路団地 (銀杏木) (4棟)	220	W造	S37	△18	現状維持
12-25	谷口団地 (1棟)	191	RC造	S41	1	現状維持
12-26	中山路団地 (願勝寺) (8棟)	905	RC造	S44	4	現状維持
12-27	宗重団地 (2棟)	254	RC造	S42	2	現状維持
12-28	芝坂団地 (4棟)	500	RC造	S44	4	現状維持
12-29	荒川南団地 (3棟)	463	RC造	S45	5	現状維持
12-30	境目第1団地 (1棟)	132	RC造	S46	6	現状維持
12-31	荒川北団地 (3棟)	546	RC造	S47	7	現状維持
12-32	ナロヲ第1団地 (1棟)	1,267	RC造	S47	32	現状維持
12-33	土ヶ久保団地 (3棟)	347	RC造	S48	8	現状維持
12-34	蛭子第1団地 (3棟)	542	RC造	S48	8	現状維持
12-35	蛭子第2団地 (3棟)	431	RC造	S50	10	現状維持
12-36	境目第2団地 (2棟)	461	RC造	S51	11	現状維持
12-37	蛭子第3団地 (2棟)	481	RC造	S51	11	現状維持
12-38	蛭子第4団地 (3棟)	481	RC造	S52	12	現状維持
12-39	ナロヲ第2団地 (1棟)	1,477	RC造	S52	37	現状維持
12-40	蛭子第5団地 (4棟)	767	RC造	S53	13	現状維持
(穴吹地区)						
12-41	初草下団地 (3棟)	84	W造	S29	△26	現状維持
12-42	奈良坂第2団地 (4棟)	445	RC造	S41	1	現状維持
12-43	大原第1団地 (5棟)	748	RC造	H7	30	現状維持
12-44	池の奥団地 (2棟)	440	RC造	H6	29	現状維持
12-45	奈良坂第3団地 (6棟)	886	RC造	S47	7	現状維持
12-46	成戸団地					
	平屋建 (4棟)	785	RC造	S49	9	現状維持
	2階建 (9棟)	2,647	RC造	S51	11	現状維持
12-47	土井団地 (1棟)	396	RC造	H10	33	現状維持
12-48	大原第2団地 (3棟)	463	RC造	H13	36	現状維持
12-49	西分団地 (1棟)	254	RC造	S50	10	現状維持
12-50	長尾団地 (1棟)	108	RC造	S51	11	現状維持

12-51	初草災害団地（6棟）	1,896	RC造	S51	11	現状維持
12-52	知野団地（3棟）	782	RC造	S52	12	現状維持
12-53	由佐団地第1（2棟）	670	RC造	S52	12	現状維持
12-54	明連団地					
	第1棟（1棟）	1,600	RC造	S52	37	現状維持
	第2棟（1棟）	1,600	RC造	S52	37	現状維持
12-55	石神団地					
	A棟（1棟）	259	RC造	S53	13	現状維持
	B棟（1棟）	893	RC造	S53	38	現状維持
12-56	中島団地					
	第1・2・3棟（3棟）	4,200	RC造	S56	41	現状維持
	第5棟（1棟）	1,032	RC造	H2	50	現状維持
12-57	由佐団地第2（2棟）	133	W造	S60	5	現状維持
	(木屋平地区)					
12-58	太合団地					
	S53棟（2棟）	520	RC造	S53	13	現状維持
	S56棟（1棟）	122	RC造	S56	16	現状維持
	S59棟（1棟）	136	W造	S59	4	現状維持
	S62棟（1棟）	136	W造	S62	7	現状維持
12-59	川井団地（下）					
	2階建（1棟）	131	RC造	S56	16	現状維持
	平屋建（1棟）	182	RC造	S56	16	現状維持
12-60	川井団地（上）（1棟）	136	W造	S62	7	現状維持
12-61	銀杏団地（4棟）	311	W造	H6	14	現状維持
12-62	三ツ木団地（4棟）	318	W造	H11	19	現状維持
12-63	弓道団地（3棟）	238	W造	H12	20	現状維持
	(改良住宅)					
12-64	小集落地区改良住宅境目団地					
	1号～3号（3棟）	313	RC造	S47	7	現状維持
	4号（1棟）	104	RC造	S49	9	現状維持
12-65	小集落地区改良住宅土ヶ久保団地					
	1号～4号（5棟）	522	RC造	S48	8	現状維持
	5号～8号（8棟）	836	RC造	S49	9	現状維持
	9号～21号（15棟）	1,567	RC造	S50	10	現状維持
	22号～25号（4棟）	418	RC造	S51	11	現状維持
	26号、27号（2棟）	209	RC造	S53	13	現状維持

⑬消防施設

方針	現状を維持します。					
内容	消防団詰所等については、消防施設整備計画に基づく整備が平成22年度に完了したことから現状を維持します。					
担当部課	消防本部（総務課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
13- 1	消防本部・消防署					
	消防本部・消防署庁舎	1,273	RC造	H6	34	現状維持
	消防本部・消防署倉庫	140	S造	H6	15	現状維持
13- 2	消防署木屋平分署	—	(木屋平福祉センターと同一棟)			
13- 3	消防団脇町方面隊第1分団詰所	44	W造	H11	13	現状維持
13- 4	消防団脇町方面隊第1分団押中倉庫	29	W造	S60	△1	現状維持
13- 5	消防団脇町方面隊第2分団詰所	89	W造	H2	4	現状維持
13- 6	消防団脇町方面隊第3分団詰所・落合集会所	292	S造	S50	△4	現状維持
13- 7	消防団脇町方面隊第4分団詰所(車庫)	23	W造	S45	△25	現状維持
13- 8	消防団脇町方面隊第5分団詰所	43	W造	S58	△3	現状維持
13- 9	消防団脇町方面隊第6分団詰所					現状維持
	詰所	42	W造	S61	0	現状維持
	車庫	28	S造	S61	7	現状維持
13-10	消防団脇町方面隊第6分団北島倉庫	48	W造	H14	7	現状維持
13-11	消防団脇町方面隊第7分団詰所	43	S造	H20	29	現状維持
13-12	消防団脇町方面隊第8分団詰所(車庫)	20	S造	H19	28	現状維持
13-13	消防団脇町方面隊第9分団詰所	56	W造	S54	△7	現状維持
13-14	消防団脇町方面隊第10分団詰所	53	W造	H8	10	現状維持
13-15	消防団脇町方面隊第10分団野村倉庫	107	W造	S53	△8	現状維持

13-16	消防団穴吹方面隊第1分団詰所	90	W造	H11	13	現状維持
13-17	消防団穴吹方面隊第2分団詰所	219	RC造	S50	15	現状維持
13-18	消防団穴吹方面隊第3分団詰所	50	W造	H1	3	現状維持
13-19	消防団穴吹方面隊第4分団詰所	—	(口山基幹集落センターと同一棟)			
13-20	消防団穴吹方面隊第5分団詰所	—	(古宮生活改善センターと同一棟)			
13-21	消防団木屋平方面隊第1分団詰所	229	(谷口公民館と同一棟)			
13-22	消防団木屋平方面隊第2分団詰所	—	(木屋平福祉センターと同一棟)			
13-23	消防団木屋平方面隊第3分団詰所	—	(三ツ木集会所と同一棟)			
【参考：美馬西部消防組合（消防団詰所兼格納庫のみ）】						
13-24	美馬西部消防組合消防団第1分団詰所兼格納庫	47	W造	H11	13	
13-25	美馬西部消防組合消防団第2分団詰所兼格納庫	40	W造	H17	19	
13-26	美馬西部消防組合消防団第3分団詰所兼格納庫	40	W造	H17	19	
13-27	美馬西部消防組合消防団第4分団詰所兼格納庫	52	W造	H17	19	
13-28	美馬西部消防組合消防団第5分団詰所兼格納庫	70	W造	H17	19	
13-29	美馬西部消防組合消防団第6分団詰所兼格納庫	35	W造	S50	△11	

⑭小・中学校

方針	当面は現状を維持し、将来的には学校再編計画に基づいた再編を検討します。また、休校校舎について有効活用を図ります。					
内容	<p>○ 当面は現状を維持し、「学校再編計画」の実施計画を策定する過程で具体的な再編の方向性を決定します。</p> <p>○ 平成22年度に耐震化率が大幅に向上しましたが、残る施設についてもできるだけ速やかに耐震補強工事を実施します。</p> <p>○ 休校施設については、介護予防施設等への機能転換を進め、地域の実情に応じた有効活用を図ります。</p>					
担当部課	教育委員会（教育総務課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(協町地区)						
14- 1	江原南小学校					
	教室棟	2,510	RC造	H15	40	現状維持
	特別教室棟	1,182	RC造	S47	9	現状維持
	屋内運動場	728	RC造	S49	11	現状維持
	江原南共同調理場	259	S造	H15	24	現状維持
14- 2	江原北小学校					
	管理棟	759	RC造	S54	16	現状維持
	教室棟	649	W造	H20	20	現状維持
	屋内運動場	629	S造	S54	3	現状維持
14- 3	清水小学校					
	教室・管理棟	780	RC造	S57	19	現状維持
	教室・管理棟	708				
	清水幼稚園教室棟	72				
	屋内運動場	152	W造	S34	△29	現状維持
	教員住宅(2戸)	50	W造	S47	△16	廃止(解体)
14- 4	江原東小学校(休校)					
	教室・管理棟	779	RC造	S56	18	機能転換
	教室・管理棟	707				
	江原東幼稚園教室棟	72				
	屋内運動場	152	W造	S36	△27	廃止(解体)
	集会室棟	256	W造	S30	△33	廃止(解体)
	特別教室棟	75	W造	S46	△17	廃止(解体)
教員住宅(2戸)	50	W造	S46	△17	廃止(解体)	

14- 5	脇町小学校					
	管理・特別教室棟	1,000	RC造	S51	13	現状維持
	管理・特別教室棟	700	RC造	S52	14	現状維持
	教室棟	2,621	RC造	S54	16	現状維持
	屋内運動場	1,467	RC造	S56	18	現状維持
	脇町共同調理場	157	RC造	H1	26	現状維持
14- 6	岩倉小学校					
	教室・管理棟	3,514	RC造	H1	26	現状維持
	教室・管理棟	3,394				
	岩倉共同調理場	120				
	屋内運動場	919	RC造	H2	27	現状維持
14- 7	大谷小学校（休校）					
	教室・管理棟	858	RC造	H3	28	機能転換
	へき地集会室棟	132	W造	S36	△27	廃止（解体）
	教員住宅（2戸）	55	W造	S52	△11	廃止（解体）
14- 8	川原柴小学校（休校）					
	教室・管理棟	1,317	RC造	H5	30	機能転換
	教室・管理棟	582				
	岩倉中学校川原柴分校（休校）教室棟	642				
	川原柴幼稚園（休園）教室棟	93				
	特別教室棟	106	S造	S55	△3	機能転換
	屋内運動場	132	W造	S36	△27	廃止（解体）
	教員住宅（2戸）	55	W造	S42	△21	廃止（解体）
	教員住宅（3戸）	43	W造	S45	△18	廃止（解体）
14- 9	芋穴小学校（休校）					
	教室・管理棟	213	W造	S28	△35	廃止（解体）
	管理棟	46	W造	S28	△35	廃止（解体）
	管理棟	27	W造	S26	△37	廃止（解体）
	へき地集会室棟	136	W造	S45	△18	現状維持
	教員住宅（2戸）	50	W造	S46	△17	廃止（解体）
14-10	中野小学校（休校）					
	教室棟	182	W造	S35	△28	廃止（解体）
	へき地集会室棟	85	W造	S35	△28	廃止（解体）
	教員住宅（1戸）	25	W造	S37	△26	廃止（解体）
	教員住宅（2戸）	50	W造	S48	△15	廃止（解体）
14-11	平帽子小学校（休校）					
	教室・管理・集会室棟	288	W造	S32	△31	廃止（解体）

	教員住宅 (1戸)	22	W造	S45	△18	廃止 (解体)
	教員住宅 (2戸)	43	W造	S48	△15	廃止 (解体)
14-12	江原中学校					
	教室・管理棟	2,985	RC造	S60	22	現状維持
	屋内運動場	1,152	RC造	H3	28	現状維持
	武道場	216	W造	H22	22	現状維持
14-13	脇町中学校					
	教室・管理棟	3,100	RC造	S62	24	現状維持
	特別教室棟	248	S造	S40	△18	改築
	屋内運動場	854	S造	S52	1	現状維持
	武道場兼卓球場	755	S造	H22	34	現状維持
14-14	岩倉中学校					
	管理棟	672	RC造	H4	29	現状維持
	教室棟	1,524	RC造	S58	20	現状維持
	特別教室棟	92	S造	H4	9	現状維持
	屋内運動場	360	W造	S32	△31	改築
(美馬地区)						
14-15	郡里小学校					
	教室棟	1,974	RC造	S53	15	現状維持
	屋内運動場	551	RC造	S53	15	現状維持
14-16	喜来小学校					
	教室棟	1,400	RC造	S63	25	現状維持
	特別教室棟	439	RC造	S52	14	現状維持
	特別教室棟	255				
	喜来幼稚園教室棟	184				
	屋内運動場	610	RC造	S62	24	現状維持
14-17	芝坂小学校					
	教室棟	1,100	RC造	S60	22	現状維持
	特別教室棟	350	RC造	S51	13	現状維持
	特別教室棟	175				
	芝坂幼稚園教室棟	175				
	屋内運動場	600	RC造	S61	23	現状維持
14-18	切久保小学校 (休校)					
	教室棟	1,069	RC造	H4	29	機能転換
	屋内運動場	530	RC造	H5	30	機能転換
14-19	重清北小学校 (休校)					
	教室棟	1,144	RC造	H3	28	機能転換
	屋内運動場	530	RC造	H4	29	機能転換

	教員住宅 (1戸)	110	W造	S39	△34	廃止 (解体)
14-20	重清東小学校					
	教室棟	2,064	RC造	S55	17	現状維持
	教室棟	1,792				
	重清東幼稚園教室棟	272				
	屋内運動場	629	RC造	S55	17	現状維持
14-21	重清西小学校					
	教室棟	1,702	RC造	S58	20	現状維持
	屋内運動場	630	RC造	S59	21	現状維持
14-22	重清西小学校中野分校 (休校)					
	教室・管理棟	125	W造	S34	△29	廃止 (解体)
	屋内運動場	78	W造	S34	△29	廃止 (解体)
14-23	美馬中学校					
	教室棟①	2,340	RC造	S45	7	現状維持
	教室棟②	696	RC造	H18	43	現状維持
	特別教室棟	464	S造	S45	△6	廃止 (解体)
	武道場	128	S造	S46	△12	現状維持
	屋内運動場	1,579	RC造	S46	8	現状維持
	寄宿舎①	1,414	RC造	S45	7	廃止 (解体)
	寄宿舎②	333	RC造	S45	7	廃止 (解体)
(穴吹地区)						
14-24	三島小学校					
	教室棟	1,614	RC造	S59	21	現状維持
	屋内運動場	618	S造	H10	22	現状維持
14-25	穴吹小学校					
	教室棟	1,487	RC造	S53	15	現状維持
	管理棟	1,672	RC造	S54	16	現状維持
	屋内運動場	793	RC造	S55	17	現状維持
14-26	旧穴吹小学校空野分校 (廃校)					
	教室棟	115	W造	S25	△38	解体
	教員住宅 (1戸)	15	W造	S25	△38	解体
14-27	初草小学校 (休校)					
	教室棟	448	S造	S43	△15	機能転換
	特別教室棟	135	S造	S55	△3	機能転換
	管理棟	376	S造	H8	13	機能転換
	屋内運動場	539	S造	H8	20	機能転換
14-28	淵名小学校 (休校)					
	教室棟	749	S造	S41	△10	機能転換

	屋内運動場 (1階：瀧名老人憩の家)	166	S造	S47	△4	機能転換
	教員住宅 (4戸)	138	S造	S46	△5	廃止 (解体)
14-29	宮内小学校					
	教室棟	1,341	RC造	S47	9	現状維持
	屋内運動場	486	S造	S48	△3	現状維持
14-30	長尾小学校 (休校)					
	教室棟	645	W造	S33	△30	廃止 (解体)
	教員住宅 (4戸)	140	CB造	S48	1	廃止 (解体)
14-31	半平小学校 (休校)					
	教室・管理棟	388	W造	S29	△34	廃止 (解体)
	教員住宅 (4戸)	140	S造	S47	△4	廃止 (解体)
14-32	三島中学校					
	教室・管理棟	1,758	RC造	H1	26	現状維持
	屋内運動場	618	S造	S54	3	現状維持
14-33	穴吹中学校					
	教室・管理棟	3,524	RC造	H6	31	現状維持
	屋内運動場	1,135	RC造	H16	41	現状維持
14-34	旧口山中学校 (廃校)					
	屋内運動場	426	S造	S57	6	現状維持
14-35	古宮中学校 (休校)					
	教室棟	221	W造	S39	△24	廃止 (解体)
	屋内運動場	399	S造	S56	5	機能転換
14-36	穴吹学校給食センター	666	S造	H9	18	現状維持
	(木屋平地区)					
14-37	木屋平小学校					
	教室棟	1,077	W造	H14	14	現状維持
	屋内運動場	733	S造	S46	△5	現状維持
14-38	旧三ツ木小学校 (廃校)					
	教室・管理棟	997	S造	S40	△11	売却
	特別教室棟	381	RC造	S45	7	売却
	特別教室棟	286				
	旧三ツ木幼稚園教室棟	95				
14-39	旧川井小学校 (廃校)					
	教室・管理棟	772	S造	S41	△10	解体
	特別教室棟	106	W造	S43	△20	解体
14-40	木屋平中学校					
	教室・管理棟	1,928	RC造	S48	10	現状維持
	特別教室棟	146	RC造	H1	26	現状維持

	屋内運動場	887	S造	S45	△6	現状維持
14-41	木屋平小中学校教員住宅	573	RC造	H4	29	現状維持
	小学校（14戸）	334				
	中学校（10戸）	239				
14-42	旧木屋平中学校寄宿舍	1,318	RC造	S49	11	機能転換
再編整備 上の課題	施設を廃止（解体）する場合、避難所の確保についての調整が必要で す。					

⑮図書館、公民館その他社会教育施設

方針	施設の実情に応じて統廃合、機能転換等を図ります。					
内容	<p>○ 脇町公民館については老朽化が著しいため廃止し、脇町中心地区に建設する複合施設にその機能を統合します。</p> <p>○ 脇町公民館猪尻分館は、コミュニティ施設に機能転換を図ります。</p> <p>○ その他の施設については現状を維持します。</p> <p>なお、美馬郷土博物館は寺院境内地にあり、老朽化しています。今後、郡里廃寺跡発掘調査出土品の保存・展示施設として移転・改築することも検討します。</p>					
担当部課	教育委員会（文化・スポーツ課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
(脇町地区)						
15- 1	脇町図書館	1,212	RC造	S61	26	現状維持
15- 2	脇町公民館	234	W造	S17	△44	統廃合(解体)
15- 3	脇町公民館猪尻分館	188	S造	S45	△2	機能転換
15- 4	拝原教育集会所	203	RC造	S56	21	現状維持
15- 5	脇町教育集会所	741	(脇町老人福祉センターと同一棟)			
15- 6	岩倉教育集会所	180	RC造	S56	21	現状維持
(美馬地区)						
15- 7	美馬郷土博物館	79	W造	S32	△29	現状維持
15- 8	美馬教育集会所	79	W造	S43	△18	現状維持
(穴吹地区)						
15- 9	穴吹図書館	620	(市役所本庁舎と同一棟)			
15-10	穴吹公民館	605	(市役所本庁舎と同一棟)			
15-11	三島教育集会所	134	W造	S47	△14	現状維持
(木屋平地区)						
15-12	谷口公民館	636	RC造	S57	22	現状維持
	谷口公民館	407				
	消防団木屋平方面隊第1分団詰所	229				

⑩体育施設（小・中学校の施設を除く）

方針	現状を維持します。					
内容	各施設とも現状を維持します。なお、岩倉国民体育館については必要に応じて耐震補強工事を実施します。					
担当部課	教育委員会（文化・スポーツ課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	耐用 残年数	施設ごとの 方向性
16- 1	多目的体育館（うだつアリーナ）	5,682	RC造	H12	37	現状維持
16- 2	岩倉国民体育館	768	S造	S52	1	現状維持
16- 3	穴吹スポーツセンター	2,141	SRC造	S63	25	現状維持

⑰上下水道施設（管路を除く）

方針	現状を維持します。ただし、水道庁舎については旧穴吹町水道庁舎への機能移転を、農業集落排水処理施設については統合を検討します。					
内容	<p>○ 水道庁舎については旧穴吹町水道庁舎にその機能を移転します。なお、旧穴吹町水道庁舎については必要に応じて耐震補強工事を実施します。</p> <p>○ 現庁舎については、美馬地区水道事務所として引き続き利用します。</p> <p>○ 別所浜・井口東・宮内・知野の各農業集落排水処理施設については、コスト比較をした上でそれぞれ統合を検討します。</p>					
担当部課	建設部（下水道課）、水道部（業務課、工務課）					
施設 No.	施設名	延床面積 (m ²)	構造	建築年度	耐用残年数	施設ごとの方向性
[水道施設]						
17- 1	水道庁舎	458	S造	H16	32	現状維持(機能転換)
17- 2	水道部滝ノ宮倉庫	103	S造	H13	29	現状維持
17- 3	脇町上水道管理室					
	一般事務室	177	S造	S62	15	現状維持
	事務室兼機械室	96	RC造	S45	10	現状維持
17- 4	旧穴吹町水道庁舎	951	RC造	S56	21	現状維持(機能転換)
[下水道施設]						
17- 5	別所浜地区農業集落排水処理施設	367	RC造	H16	44	現状維持
17- 6	井口東地区農業集落排水処理施設	344	RC造	H10	38	現状維持
17- 7	喜来地区農業集落排水処理施設	333	RC造	H21	49	現状維持
17- 8	宮内地区農業集落排水処理施設	297	RC造	H15	43	現状維持
17- 9	知野地区農業集落排水処理施設	192	RC造	H10	38	現状維持
17-10	公共下水道穴吹浄化センター					
	管理棟	292	RC造	H14	42	現状維持
	汚泥処理棟	256	RC造	H15	43	現状維持
	N P測定室	7	RC造	H15	43	現状維持
	汚泥ポンプ場	130	RC造	H15	43	現状維持
17-11	公共下水道圧送管ポンプ施設(中継ポンプ場)	79	RC造	H18	46	現状維持

〈表の見方〉

- 各表の延床面積は小数点以下を四捨五入して表示しています。
- 構造は次の略称で表示しています。
 - ・ S R C造：鉄骨鉄筋コンクリート造
 - ・ R C造：鉄筋コンクリート造
 - ・ S造：鉄骨造
 - ・ C B造：コンクリートブロック造
 - ・ W造：木造(ただし、複数の構造をもつ建物については主要な構造若しくは並記して表示しています。)
- 耐用残年数の根拠となる耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に基づいて算出しています。
従って、あくまでも理論的な耐用年数であり、実際の耐用年数とは異なるものであることをご了承下さい。

(4) 再編整備スケジュール

- 公共施設の再編整備を行う期間を次のとおりとします。

第 1 期	平成23年度から平成26年度
第 2 期	平成27年度以降

- (2)の施設区分①～⑰のうち、合併特例債の活用が可能な第1期において、まずは「①庁舎、支所、出張所」の再編整備を行い、さらに、財政状況を考慮した上で「②福祉センター」の再編整備（複合施設の建設）を行います。
その他の施設区分の施設については、老朽度や利用状況、財政状況などを考慮し、再編整備の時期（優先度）を判断することとします。

(参 考)

補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認について

地方公共団体が、補助事業等により取得し、又は効用の増加した政令で定める財産（以下「補助対象財産」という。）を、財産処分（補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は取壊すこと等をいう。以下同じ。）する場合の補助金等適正化法第22条の規定に基づく各省各庁の長の承認は、下記により行うこととする。

なお、地方公共団体以外の者の補助対象財産についても、下記の趣旨を踏まえて、適切に対処すること。

各省各庁は、補助対象財産の財産処分の承認基準をできるだけ具体的で分かりやすい形で定めるとともに、地方公共団体及び地方支分部局に対する周知・情報提供を確実に実施すること。

記

- 1 近年における急速な少子高齢化、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応するため、又既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図るため、概ね10年経過した補助対象財産については、補助目的を達成したものとみなす。当該財産処分の承認については、原則、報告等をもって国の承認があったものとみなす制度（包括承認制）を手続の簡素化の観点から導入するとともに、承認の際、用途や譲渡先等について差別的な取扱いをしないこと及び国庫納付を求めないこととする。なお、補助目的の達成や補助対象財産の適正な使用を確保する観点から、有償の譲渡・貸付の場合に国庫納付を求めること、当該補助対象財産に係る行政需要への対応状況の提出を求めることなど、必要最小限の条件を付することができるものとする。
- 2 概ね10年経過前であっても、災害による損壊等、補助事業者等の責に帰することのできない事由による財産処分や、市町村合併、地域再生等の施策に伴う財産処分については、1と同様とする。

（平成20年4月10日補助金等適正化中央連絡会議申し合わせ）